

第144回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

場 所

東京都中央区銀座五丁目11番10号
弘電社ビル 2階会議室

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の議決権行使につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。ご出席の場合は、ご自身の体調をご確認の上、ご出席のご判断をお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

企業理念

弘電社は「創造する喜び」を通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。

企業理念にある「豊かな人間社会」とは、国連が定めた2030年までに達成すべき17の分野目標SDGsを始め、地球環境・社会のサステナビリティが実現された安心・安全・快適な社会を示しています。



株主の皆様へ

2020年度来のコロナ禍は漸く落ち着きを見せ、社会・経済も平常を取り戻しつつありますが、一方、ウクライナ情勢の長期化や経済安全保障等の地政学的要素は一層複雑化しており、先行き不透明感はますます強まっているものと認識しております。

2022年度は、短期的な最重点課題として足元での収益改善に取り組んでまいりました。資機材コストや人件費の高騰が避けられないなか、規模・粗利益の確保や生産性向上により前年度比増収増益を実現しましたが、いまだ道半ばであり、2023年度は更なる業績向上に取り組んでまいります。

2023年度は、当社として「ありたい姿」を描いてその実現に向けた中期的な戦略・施策を取り纏めて社内外に打ち出していく年にしたいと考えております。当社経営理念『「創造する喜び」を通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。』に沿って、「事業活動を通じた環境・社会のサステナビリティへの貢献」と「持続的成長による企業としてのサステナビリティの実現」を基本に、企業価値向上を図ってまいります。

引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役 社長執行役員

梶川 裕司



株主各位

証券コード1948

2023年6月8日

東京都中央区銀座五丁目11番10号



代表取締役
社長執行役員 梶川 裕司

第144回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第144回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第144回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.kk-kodensha.co.jp/investor/ir_report.html



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株主総会資料掲載ウェブサイト並びに東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスして、必要事項を入力・検索し、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/1948/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記ウェブサイトにアクセスして、当社名(弘電社)又は証券コード(1948)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら上記ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4頁の「書面(郵送)で議決権を行使される場合」に記載の順に従い、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2023年6月28日(水曜日)当社営業時間終了の時(午後5時30分)までに書面が到着するようご送付いただくか、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載の順に従い、議案に対する賛否をご入力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2023年6月29日（木曜日）午前10時
場所	東京都中央区銀座五丁目11番10号 弘電社ビル 2階会議室
会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第144期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件第144期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

×××年×月×日

通常日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
〇〇〇〇〇〇〇
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
股パスワード
XXXXX

見本

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書用紙はイメージです。

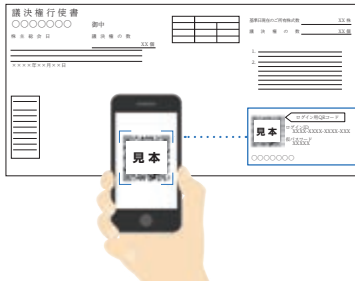
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

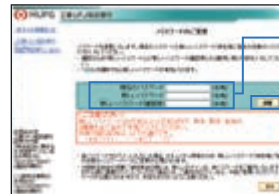
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

電子提供措置事項のうち、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、会社の体制及び方針は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

1. 本総会の議決権行使につきましては、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご返送いただくか、インターネットによる方法もございます。ご出席の場合は、ご自身の体調をご確認の上、ご出席のご判断をお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において「取締役」といいます。)8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは、全ての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会出席回数
1	かじかわ ゆうじ 梶川 裕司	代表取締役 社長執行役員	再任	10/10
2	やまざき つとむ 山崎 勉	代表取締役 専務執行役員 安全品質環境本部長	再任	10/10
3	かなざわ しょうじ 金沢 正二	専務執行役員 (CTO・エンジニアリング統括担当) 技術戦略・イノベーション本部長	新任	-
4	やまな かつひで 山名 克英	取締役 上席常務執行役員 (CHO・コンプライアンス担当) 総務本部長	再任	13/13
5	たけむら りゅういち 竹村 隆一	取締役 上席常務執行役員 (CFO・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長	再任	10/10
6	かとう じゅんいち 加藤 淳一	社外取締役	再任 社外 独立役員	13/13
7	むらた よしお 村田 佳生	社外取締役	再任 社外 独立役員	10/10
8	はらだ ひろゆき 原田 寛之		新任	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員

(注) 梶川裕司氏、山崎 勉氏、竹村隆一氏及び村田佳生氏は、2022年6月24日開催の第143回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者
番号

1

かじかわ ゆうじ
梶川 裕司

1961年10月23日生

再任

■所有する当社の株式数 200株

■取締役会出席回数 10回/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	三菱電機株式会社入社	2019年 4月	同社役員理事経営企画室副室長
2011年 4月	Mitsubishi Electric Automation, Inc. 社長兼CEO	2022年 4月	当社副社長執行役員
2013年 4月	三菱電機株式会社FAシステム事業本部FA海外事業部長	2022年 6月	当社代表取締役副社長執行役員
2015年 4月	同社FAシステム事業本部FAシステム業務部長	2023年 4月	当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)
2018年 4月	同社役員理事FAシステム事業本部FAシステム業務部長		

【取締役候補者とした理由】

梶川裕司氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社にて、FA海外事業部長、FAシステム業務部長、経営企画室副室長等を歴任した後、2022年6月より当社代表取締役副社長執行役員を務めております。事業運営における幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を

有しており、培われた経験や実績等をもって経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

やまざき かつむ
山崎 勉

1958年7月14日生

再任

■所有する当社の株式数 800株

■取締役会出席回数 10回/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役 専務執行役員 (CTO・エンジニアリング統括担当) 電力・産業・プラント事業本部長
2013年 4月	当社執行役員 電力・産業・プラント事業本部副本部長 兼産業プラント統括工事事務部長	2020年 6月	当社専務執行役員 (CTO・エンジニアリング統括担当) 電力・産業・プラント事業本部長
2014年 4月	当社常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長	2022年 6月	当社代表取締役 専務執行役員 (CTO・エンジニアリング統括担当) 電力・産業・プラント事業本部長
2014年 6月	当社取締役 常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長	2023年 4月	当社代表取締役 専務執行役員 安全品質環境本部長 (現在に至る)
2015年 4月	当社取締役 (技術本部担当) 常務執行役員 電力・産業・プラント事業本部長		

【取締役候補者とした理由】

山崎 勉氏は、長年にわたりプラント事業に携わり、電力・産業・プラント事業本部長等を歴任し、2023年4月より代表取締役専務執行役員 安全品質環境本部長としての要職を務めております。プラント事業における豊富な経験と実績や取締役として培われた事業運営にお

ける幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有しており、そこで培われた経験や実績をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

かなざわ しょうじ
金沢 正二

1962年6月7日生

新任

■所有する当社の株式数 500株

■取締役会出席回数 一

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2023年 4月	当社専務執行役員（ＣＴＯ・エンジニアリング統括担当）技術戦略・イノベーション本部長（現在に至る）
2010年 4月	当社電力・産業・プラント事業本部産業プラント統括工事部工事部長		
2014年 4月	当社電力・産業・プラント事業本部産業プラント統括工事部統括部長		
2017年 4月	当社執行役員 電力・産業・プラント事業本部副本部長 兼社会インフラ統括工事部統括部長		
2021年 4月	当社上席常務執行役員 大阪支店長		

【取締役候補者とした理由】

金沢正二氏は、長年にわたりプラント事業に携わり、電力・産業・プラント事業本部副本部長、大阪支店長としての要職を経て、2023年4月より技術戦略・イノベーション本部長を務めております。プラント事業における豊富な経験と実績や支店長として培われた事業運営に

おける幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有しており、そこで培われた経験や実績をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

やまな かつひで
山名 克英

1960年12月19日生

再任

■所有する当社の株式数 2,400株

■取締役会出席回数 13回/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（コンプライアンス担当）総務本部長
2013年 4月	当社総務本部総務部長		
2018年 4月	当社執行役員 総務本部副本部長兼総務部長	2022年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（ＣＨＯ・コンプライアンス担当）総務本部長（現在に至る）
2019年 4月	当社常務執行役員 総務本部長		
2019年 6月	当社取締役（コンプライアンス担当）常務執行役員 総務本部長		

【取締役候補者とした理由】

山名克英氏は、長年にわたり総務部門に在籍し、総務部長等を歴任し、2019年6月より取締役総務本部長の要職を務めております。管理部門における幅広い知見に加え、そこで培われた経験や実績等を

もって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

たけむら りゅういち
竹村 隆一

1967年7月21日生

再任

■所有する当社の株式数 100株

■取締役会出席回数 10回/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	三菱電機株式会社入社	2022年6月	当社取締役 上席常務執行役員（CFO・業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長（現在に至る）
2014年 4月	同社社会システム事業本部社会環境事業部社会環境計画部長		
2018年 4月	同社神戸製作所営業部長		
2021年 4月	当社経営企画本部副本部長		
2022年 4月	当社上席常務執行役員（CFO・業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長		

【取締役候補者とした理由】

竹村隆一氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社にて、営業部門や企画部門に在籍し社会環境計画部長等を歴任した後、2021年4月より当社経営企画本部副本部長、2022年6月より当社取締役経営企画本部長の要職を務めております。企画部門における幅広い知見に加

え、そこで培われた経験や実績等をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

6

かとう じゅんいち
加藤 淳一

1955年1月15日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 13回/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月	富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)入社	2020年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2012年 4月	同社中央営業事業部長	2021年 4月	ヤマト運輸株式会社エグゼクティブアドバイザー
2012年 7月	同社執行役員		
2017年 7月	同社エグゼクティブアドバイザー		
2019年 9月	ヤマトホールディングス株式会社エグゼクティブアドバイザー		
2020年 3月	ヤマトロジスティクス株式会社エグゼクティブアドバイザー		

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

加藤淳一氏は、富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)において営業部門を経験後、執行役員やエグゼクティブアドバイザーの要職を歴任され、営業及び経営の豊富な経験と幅広い知識を有しております。客観的・専門的な立場から当社経

営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間であります。

候補者
番号

7

むらた よしお
村田 佳生

1960年12月5日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 10回/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社野村総合研究所入社	2016年 4月	同社常務執行役員 コンサルティング事業本部長
2003年 4月	同社コンサルティング部門事業企画室長	2020年 4月	同社顧問
2005年 4月	同社コンサルティング部門ナレッジマネジメントプロジェクト部長	2021年 6月	株式会社ヤフウェイ・ビジネス・コンサルティング代表取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社技術・産業コンサルティング部長	2022年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2010年 4月	同社執行役員 コンサルティング事業本部副本部長		
2015年 4月	同社執行役員 コンサルティング事業本部長		

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

村田佳生氏は、株式会社野村総合研究所においてコンサルティング部門を経験後、常務執行役員やコンサルティング事業本部長等の要職を歴任され、経営の豊富な経験と幅広い知識を有しております。客観的・専門的な立場から当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務

執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

候補者
番号

8

はらだ ひろゆき
原田 寛之

1968年11月2日生

新任

■所有する当社の株式数 0株

■取締役会出席回数 一

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	三菱電機株式会社入社	2018年 4月	Mitsubishi Electric Consumer Products Thailand Co.,Ltd. Head Office出向
2006年 4月	同社人事部人事IT企画G専任	2020年 4月	三菱電機株式会社情報技術総合研究所総務部専任
2008年 2月	同社人事部労政福祉G専任	2020年10月	同社情報技術総合研究所総務部長
2011年 7月	三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社出向	2023年 4月	同社関係会社部次長 (現在に至る)
2014年10月	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社出向		
2016年 4月	三菱電機株式会社静岡製作所総務部人事課長		

【取締役候補者とした理由】

原田寛之氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社において長年人事関連部門に従事し、人事・人材開発に関する豊富な業務経験を有しております。また、海外での勤務経験もあり、そこで培われた幅広い

事業に関する知識・経験をもって、当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、取締役候補者としております。

(注) 1. 加藤淳一氏及び村田佳生氏は、社外取締役候補者であります。

2. 当社は、加藤淳一氏及び村田佳生氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

3. 原田寛之氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社の業務執行者であり、当社は同社から電気設備工事の受注並びに商品の仕入をしております。

他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

4. 梶川裕司氏、竹村隆一氏及び原田寛之氏の現在及び過去10年間における当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりです。
5. 当社は、当社定款の規定に基づき、加藤淳一氏及び村田佳生氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約における賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、各候補者の任期途中である2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 小林雄一氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ながしま やすし
永嶋 靖史

1962年2月7日生

新任

■所有する当社の株式数 1,200株

■取締役会出席回数 一

■監査等委員会出席回数 一

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2020年 6月	当社上席常務執行役員 大阪支店長
2014年 4月	当社執行役員 九州支店長	2021年 4月	当社上席常務執行役員 内線事業本部長
2017年 4月	当社常務執行役員 大阪支店長	2023年 4月	当社顧問 (現在に至る)
2017年 6月	当社取締役 常務執行役員 大阪支店長		
2020年 4月	当社取締役 上席常務執行役員 大阪支店長		

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

永嶋靖史氏は、長年にわたり電気設備工事事業の工事部門及び営業部門に携わり、九州支店長、大阪支店長等の要職を経て、2023年3月まで内線事業本部長の要職を務めておりました。工事全体における

豊富な経験と実績を有しており、そこで培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. 永嶋靖史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、永嶋靖史氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約における賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。永嶋靖史氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、同氏の任期途中である2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】 第1号議案、第2号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第1号議案、第2号議案が承認された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は次のとおりです。

	社外 独立性	氏 名	企業経営 企業戦略	営業 マーケティング	内部統制 ガバナンス	法務 コンプライアンス	財務 会計	国際性 グローバル	人事 人材開発	施工/安全 品質/技術
		かじかわ ゆうじ 梶川 裕司	●	●	●	●		●		
		やまざき つとむ 山崎 勉	●	●	●	●				●
		かなざわ しやうじ 金沢 正二	●	●		●				●
		やまな かつひで 山名 克英	●		●	●			●	
		たけむら りゆういち 竹村 隆一	●	●	●	●	●			
	○	かとう じゆんいち 加藤 淳一	●	●					●	
	○	むらた よしお 村田 佳生	●	●						
		はらだ ひろゆき 原田 寛之						●	●	
★		ながしま やすし 永嶋 靖史	●	●	●	●				●
★	○	あずま てつや 東 哲也	●		●		●			
★	○	ともつね まさこ 友常 理子			●	●				

★監査等委員である取締役

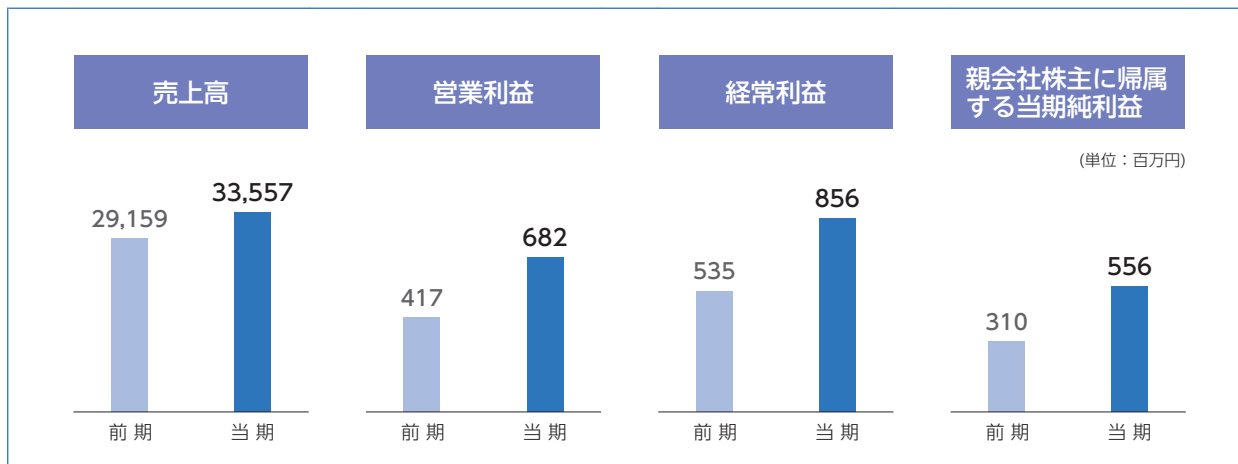
以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、地政学要因によるエネルギー価格の高騰、円安に伴う資機材価格の高騰及び産業用機器品納期問題の長期化等、先行き不透明感が残るものの、民間建設投資が堅調に回復し、大型再開発案件やリニューアル案件が具体化しました。

この結果、当期の経営成績は、売上高335億57百万円、営業利益6億82百万円、経常利益8億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億56百万円となりました。



電気設備工事業

電気設備工事業では、需要環境が回復するなか、前年度から着実に実施してきた提案営業の成果により受注高は248億42百万円（対前年度比4.1%増）となり、完成工事高は255億53百万円（対前年度比18.2%増）となりました。

主要な事業内容

内線工事

新築工事

高度情報化社会の維持・発展、安全性の向上を図るため、新築工事における電気設備は、ますます高度化、多様化した機能にニーズがあり、計画、設計、施工の各段階で高度な技術力と信用性が要求されています。オフィスビル、病院、工場、公共施設等の設計・施工において、これまで蓄積した技術力、最新設備の知識をもってお客様の要求に応じてまいります。

リニューアル工事

建築物を資産として有効活用しつつ、ロングライフ化を図るため、これまで培われたエンジニアリングを活用。ビル電気設備の設計・施工をはじめ、物理的劣化やニーズの変化、環境・省エネに配慮した電気設備の機器更新等多様なソリューションで、建物のライフサイクルマネジメントをサポートいたします。

社会インフラ事業

発電所や変電所、水処理施設といった社会基盤を支える大規模プラントから、高速道路管制監視設備や大型映像設備まで、電力・計装設備を中心とした各種設備を“トータルシステム”としてご提案。エレクトロニクスを使った制御・管理システムの分野で、数々の実績を持っています。

送電事業

公共性の高い「電力供給」の分野を支える存在として、各電力会社の送電線建設工事や調査・測量・補完パトロール・保守工事・関連土木工事等を担当。長年にわたって送電線建設工事を数多く手がけ、その技術力は高く評価されています。安定した電力供給で社会全体を支えるために、送電線建設工事におけるさらなる作業効率化、設備の延命化をめざし、一層の技術の向上に取り組んでいます。



特別養護老人ホーム白寿園



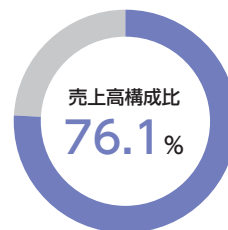
カリタス幼稚園



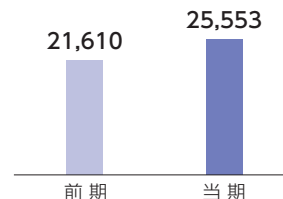
東北学院大学 五橋キャンパス



埼玉スタジアム2002 オーロラリボン



■売上高 (単位:百万円)

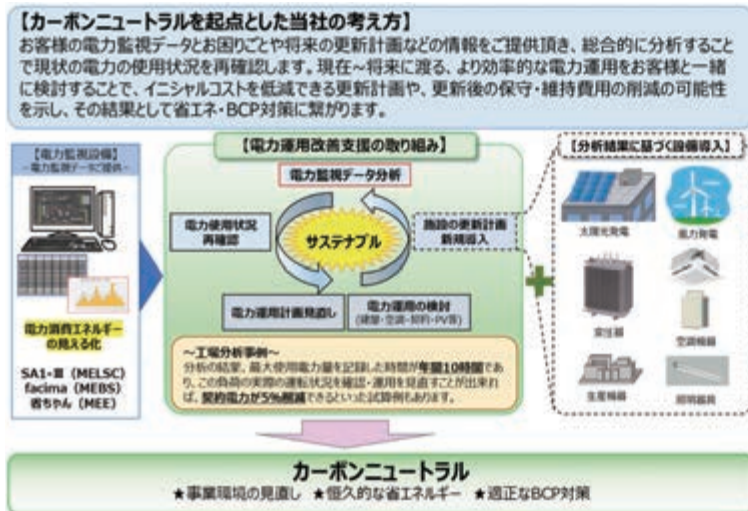


新治線

新たな取り組み

■カーボンニュートラルに向けた電力運用改善支援の取り組み

当社は、顧客工場内の電気営繕業務に携わるなかで、顧客施設の電力事情と間近に接し、安定した電力インフラの仕組みを把握、問題の解決に関わっております。企業が使用する電力データを、「日次最大電力ー平均気温相関(環境データ)」、「用途別年間・日時電力量」、「P V連携時間帯別平均電力量」等あらゆる角度より詳細に分析し、インフラ設備の信頼性、老朽化、電力使用状況の観点よりユーザーと課題を共有し、電力改善支援と設備の省エネ・BCPの最適化を図るサービスの提供を進めてまいります。



■取り組み実績 (2023年4月現在)

- ・施設種別：工場、倉庫
- ・分析件数：23件
- ・提案事例
 - ①特高受変電設備更新
 - ②高圧受変電設備更新
 - ③構内インフラ更新 (3kV→6kV)
 - ④高調波流出対策
 - ⑤太陽光発電適正容量導入

今後は、電力使用割合の大きい機械設備 (空調・換気) も提案を進めてまいります。

■技術戦略部門の新設

現在の電気設備業界を取り巻く環境は大きく変化しており、市場からはBCP、省エネ、再エネ、カーボンニュートラル等、より付加価値の高いサービスが求められております。長年に亘り培った施工技術力をベースに、顧客が求める技術サービスへの対応力強化や付加価値のある新技術への取り組みを通じて、当社の企業成長を推進する為、旧・技術本部技術管理部と工事本部 (内線・電産) の技術部門を再編し、「技術戦略・イノベーション本部」を新設しました。



商品販売事業

商品販売事業では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、商材納期や大口顧客の設備投資への影響が継続するも、年度末にかけて回復傾向となり、商品売上高は80億4千万円（対前年度比6.0%増）となりました。

主要な事業内容

1926年、三菱電機(株)製品の販売を開始して以来、工事部門との綿密なリレーションシップのもと、FA・配電機器をはじめ、空調機器、ビル設備機器、産業メカトロニクス機器等を販売。また、スピーディーに変化する技術革新のなかで、高度情報化時代に対応した先端のAI・IOT関連商品を多数ラインナップ。更にコンポーネント販売のみではなく、ソリューションに繋がるシステム販売を行い、生産性向上、省エネ、セキュリティ、品質向上等、様々なお客様のニーズに沿ったご提案をいたします。

各種部門と主な取扱い商品

FA制御機器部門

シーケンサ、ACサーボ、インバータ、HMI(表示器)、産業用ロボット、画像処理機器、省配線機器、センサ、産業用PC、IOTアプリケーションソフトウェア等

配電制御機器部門

変圧器、遮断器、電磁開閉器、電力量計、省エネ支援機器、省エネ支援アプリケーションソフトウェア等

冷熱住設部門

ビル用マルチエアコン、店舗用パッケージエアコン、家庭用エアコン他各種エアコン、ファンコイル、チリングユニット、コンデンシングユニット、換気扇、太陽光発電等

昇降機・ビルシステム部門

各種エレベーター、メルセントリー(三菱ビル遠隔管理サービス)、エスカレーター、ホームエレベーター、監視カメラ、照明機器、エネルギー管理システム



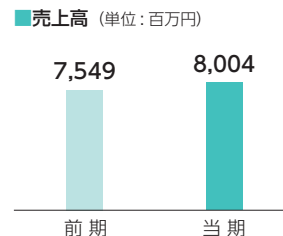
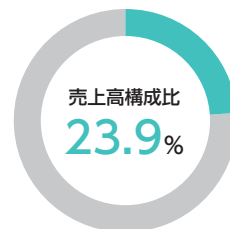
シーケンサ



トッランナー変圧器



ビル用マルチエアコン



2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、79百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

[電気設備工事]

当連結会計年度の設備投資は、主に部門移転による設備投資等であり、総額は6百万円であります。

[商品販売]

記載すべき事項はございません。

[全社共通]

当連結会計年度の設備投資は、主に基幹システム刷新の追加開発等であり、総額は72百万円であります。

なお、上記金額には無形固定資産を含んでおります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第141期 (2020年3月期)	第142期 (2021年3月期)	第143期 (2022年3月期)	第144期 (2023年3月期)
受注工事高 (百万円)	27,873	23,855	23,863	24,842
売上高 (百万円)	35,654	32,424	29,159	33,557
経常利益 (百万円)	2,600	1,311	535	856
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,737	885	310	556
1株当たり当期純利益 (円)	979.42	499.54	175.44	313.76
総資産 (百万円)	29,216	29,234	28,460	31,578
純資産 (百万円)	17,557	18,664	18,544	18,725

5. 対処すべき課題

当社を取り巻く市場環境は、民間建設投資が回復基調にあり、大型再開発案件やリニューアル案件が具体化する等、新型コロナウイルスの影響による停滞を脱しつつあります。一方で、ウクライナ情勢に端を発したエネルギー価格の高騰、円安傾向の定着に伴う資機材価格の高止まり及び一部機器品の納期問題解消遅れといった不安要素を依然抱えており、更には建設業全般にわたる深刻な人手不足の構造的な問題、並びに時間外労働の上限規制への対応等にどう取り組んでいくかが喫緊の課題になっております。

当社はこのような事業環境のなか、様々な環境変化を見定め、総合設備企業として設備工事と機器販売を両輪とした事業展開を継続し、安心・安全・快適な社会の実現に向けた取り組みを通じて持続的な成長を実現してまいります。

なお、2022年度は一部案件の工程進捗遅れ等により受注／売上／利益とも年度初計画に対し未達となりましたが、受注活動の進展により大口案件の受注が増加傾向にあり、繰越工事高が高水準にあることを踏まえ、2024年3月期の連結業績は「売上高350億円／経常利益10億50百万円」を予想しております。

①経営基本方針

【企業理念】

当社は、高い倫理観と遵法精神のもと、企業理念である『「創造する喜び」を通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。』を日々の事業活動のなかで実践しております。私たちは安心・安全・快適な社会作りに事業を通じて貢献するとともにESGの観点より企業活動を通じて社会的責任を果たすため活動してまいります。

【経営方針】

当社は、上記企業理念のもと、次の5項目を経営方針としております。

- 顧客第一の精神に徹する
- 社会のニーズ、変化を先取りする技術者集団をつくる
- 人を活かし、人を育てる、人間尊重の企業を目指す
- 信用を高め、業界での確固たる地位を築く
- 適正利潤を確保し、企業発展の基盤を確立する

②中期的な経営戦略

当社グループは、「持続的な成長」を経営目標と位置付け、中期的な経営戦略及び目標とする経営指標を設定し、その実現に取り組んでまいりました。現在並びに将来を見据えた重点戦略・施策は以下のとおりです。

【事業基盤強化】

(イ) 営業基盤の強化拡大

◇客先ニーズを的確に捉え、「新築～営繕～リニューアル」のライフサイクル全体を通じた提案営業の展開による、既存主要顧客の保持・新規顧客の拡大

◇ZEBプランナー資格等、新技術を活かした省エネ提案とこれを通じた関連企業との協業展開

◇機器販売事業からシステムソリューションへのビジネスモデル進化を通じた事業拡大

(ロ) 事業戦略統括室の新設

◇当社を取り巻く環境と変化に伴うリスクに対応し、工事部門における最適事業構造の確立に向けた成長戦略を策定・推進するために、現行事業体制をベースに部門全体の事業戦略を統括する事業戦略統括室を新設

◇抜本的な施工力強化・営業力強化・受注規模確保をバランス良く企画・推進するとともに、事業戦略に沿った技術力・提案力強化策と工事生産性向上策を推進

(ハ) 事業領域の拡大

◇三菱電機グループ各社との協業、並びに社内部門間連携を通じた「機器供給から工事まで」の幅広い対応

◇他社との事業連携による技術領域・提案力拡大（空調／冷熱／衛生を含めたワンストップ提案等）

◇客先の電力運用改善支援（コンサルティング）を通じた改修・リニューアル工事の維持拡大

【経営基盤強化】

(イ) 人財／施工力強化(現場力強化)

◇2024年4月からの時間外労働上限規制に対応した工事現場支援策と生産性向上策の推進

◇事業規模拡大の前提となる施工員の確保／拡充（積極的な新卒・中途採用継続、事業継承型のM&A等）

◇採用から退職までのライフサイクル全般を通じた従業員エンゲージメントの向上

◇全社共通の現場業務支援機能の構築（現場作業効率アップによる生産性向上）

◇施工員個々のキャリア・能力見える化とデータベース化を通じた全国大での機動的かつ最適な人員配置

(ロ) 安全品質環境本部への改編（2023年4月）

◇安全・品質・コンプライアンスの深化・管理力強化を目的に旧技術本部を改編

◇自社企業活動におけるカーボンニュートラル追求（数値目標・行動計画の策定）

◇再生エネルギーや循環型社会づくりに関連した事業領域への参入拡大

◇コアコンピタンスを有効活用可能な社会課題の探索とソリューション事業化の検討

(ハ) 技術戦略・イノベーション本部の新設（2023年4月）

◇社会環境の変化に応じ、新たな事業を掘り起こす技術力の創造

◇付加価値のある技術の追求、電力分析の新しい取り組みによる顧客への提案力強化

◇社内事業部門間連携の促進に向けた多種多様な技術提案の推進

(二) 成長のための戦略投資

◇施工現場及び機器販売のICT化による生産性の持続的向上

◇事業戦略統括室（2023年4月新設）主導での全社重点攻略分野の策定並びに技術戦略・イノベーション本部での技術ノウハウ蓄積

◇保有技術並びに不足技術の見える化、不足技術導入への積極的取り組み

◇施工センター・現場業務支援課の早期実装並びに全国組織化

【健康経営】

当社では現在、経営の基軸の1つとして、健康経営に取り組んでおり、2021年より3年連続で経済産業省及び日本健康会議が選定する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されております。企業の社会的責任(CSR)を果たす上で従業員の健康は最重要事項です。「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある会社・職場」を実現することが、従業員の健康増進、従業員の満足度(エンゲージメント)の向上、企業価値の向上に繋がっていきます。そのために、当社はCHO(健康管理最高責任者:Chief Health Officer)を定め、健康診断100%受診の維持をはじめ、メンタル/ストレス対策の拡充、高額医療保険の会社負担等を講じています。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続し、感染リスク低減に努めております。



③目標とする経営指標

【経営実績の評価】

当社は、2017～2019の3ヶ年は、成長性（売上高）には課題を残しながらも収益性（経常利益率）・健全性（ROE）の指標では社外公表目標を達成いたしました。2020～2022の3ヶ年は、2020年初から顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響（顧客の設備投資計画中止・延期、機器納期問題に伴う施工時期の遅延）や素材価格高騰に伴う利益減等のインパクトが大きく、いずれの指標も目標未達に終わりました。2022年度は業績回復に向けた各種施策を進めた結果、前年度対比ではあらゆる指標で改善を実現いたしました。2022年度の達成には至っておらず、現状では「業績回復途上」と評価しております。

持続的に達成すべき経営指標

	目標値	2017～19年度 平均実績	2020～22年度 平均実績	2022年度 単年度実績
売上高 [成長性]	370億円以上 400億円達成	357億円	317億円	336億円
経常利益率 [収益性]	5.0%以上	6.7%	2.8%	2.6%
ROE [健全性]	8.0%以上	10.2%	3.2%	3.0%

【新たな経営戦略・目標の策定】

2023年度（今年度）は2022年度の業績回復状況や人的リソース等を踏まえ、更に「アフターコロナ」、「働き方改革」といった市場環境変化を勘案して2027年度を見据えた新たな全社中期経営計画を2023年度上期中に策定し、目標数値の見直しと併せて、上述の組織新設・改編を含めた戦略施策の深掘りを進めます。なお、同計画については2023年秋に概要の公表を予定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	所在地	資本金	親会社が所有する当社株式数及び出資比率	主要な事業内容
三菱電機株式会社	東京都千代田区	175,820百万円	897千株 50.6%	各種電気製品の製造・加工及び販売

(注) 当社の電気設備工事事業は親会社より屋内線工事等を受注し、商品販売事業は親会社より電気機器、冷熱住設機器等の商品を仕入れ、販売を行っております。また、当社は資金の集中管理を目的とした国内グループファイナンス（短期貸付、長期貸付）を利用し、預入（貸付）を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

- ・電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- ・商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ・貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

以上のように、当社は他の当事者との取引と同様に公正かつ適正な条件で親会社との取引をしております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は2020年に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における独立社外取締役の割合が1/3以上を占めております。当社取締役会では、少数株主保護の観点から、親会社との取引状況について年2回報告を受け確認しており、また、独立社外取締役から当社の経営に対する適正な意見が述べられております。当社の取締役会はこのような状況のもと独自の経営方針、営業政策に従って事業活動を展開しています。また、当社は親会社への価格交渉力を有する等、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘電工事株式会社	東京都中央区	20百万円	47.5%	電気工事請負業
弘電社機電工程（北京）有限公司	中華人民共和国北京市	1,000千米ドル	100%	建設技術コンサルタント事業 総合設備請負工事事業
弘電社物業管理（北京）有限公司	中華人民共和国北京市	470百万円	100%	ファシリティ事業 ビルメンテナンス事業

7. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
電気設備工事事業	屋内線工事、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事の設計・施工・請負
商品販売事業	汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷熱住設機器、昇降機等の販売

8. 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	東京都中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
	茨城支店	茨城県小美玉市
	北関東支店	埼玉県さいたま市北区
	千葉支店	千葉県千葉市中央区
	関東支店	東京都中央区
	南関東支店	東京都新宿区
	名古屋支店	愛知県名古屋市千種区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	中国支店	広島県広島市中区
	九州支店	福岡県福岡市博多区
弘電工事株式会社	本社	東京都中央区
弘電社機電工程(北京)有限公司	本社	中華人民共和国 北京市
弘電社物業管理(北京)有限公司	本社	中華人民共和国 北京市

9. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
681名 (3名増)	45.1歳	18.3年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
598名 (3名増)	45.3歳	19.2年

10. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	280百万円
株式会社みずほ銀行	280百万円

II 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 4,000,000株
2. 発行済株式の総数 1,794,000株
3. 株主数 1,577名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	897千株	50.6%
弘電社従業員持株会	76千株	4.3%
三菱地所株式会社	58千株	3.3%
田中憲治	51千株	2.9%
ネグロス電工株式会社	23千株	1.3%
株式会社三菱UFJ銀行	23千株	1.3%
株式会社みずほ銀行	23千株	1.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17千株	1.0%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	16千株	0.9%
D B S B A N K L T D . 7 0 0 1 5 2	14千株	0.8%

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式22,051株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	松井久憲	社長執行役員
代表取締役	梶川裕司	副社長執行役員
代表取締役	山崎勉	専務執行役員 (CTO・エンジニアリング統括担当) 電力・産業・プラント事業本部長
取締役	山名克英	上席常務執行役員 (CHO・コンプライアンス担当) 総務本部長
取締役	竹村隆一	上席常務執行役員 (CFO・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長
取締役	加藤淳一	
取締役	村田佳生	株式会社ヤフェイ・ビジネス・コンサルティング代表取締役
取締役	北嶋秀行	三菱電機株式会社関係会社部次長
取締役 (常勤監査等委員)	小林雄一	
取締役 (監査等委員)	東哲也	公認会計士 税理士 東公認会計士事務所代表 有限会社ブレインオフィス取締役
取締役 (監査等委員)	友常理子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー 宝ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ニコン生命倫理審査委員会審査委員

- (注) 1. 取締役 加藤淳一氏、取締役 村田佳生氏、取締役 東哲也氏及び取締役 友常理子氏は会社法に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役 小林雄一氏及び東哲也氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 小林雄一氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
 - ・取締役 東哲也氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小林雄一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
松井久憲	代表取締役	代表取締役 社長執行役員	2023年4月1日
梶川裕司	代表取締役 社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員	2023年4月1日
山崎勉	代表取締役 専務執行役員 安全品質環境本部長	代表取締役 専務執行役員 (CTO・エンジニアリング統括担当) 電力・産業・プラント事業本部長	2023年4月1日

2. 事業年度中に退任した取締役

地位	氏名	退任日
代表取締役	山田勝	2022年6月24日
取締役	下野覚	2022年6月24日
取締役	野村清二	2022年6月24日

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、常勤監査等委員である小林雄一氏、社外取締役である加藤淳一氏、村田佳生氏、東哲也氏及び友常理子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しておりません。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬で構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議において検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。年次業績や中長期の業績を反映した、よりインセンティブのある報酬体系とすることに加え、株式報酬制度「自社株式取得報酬」を導入し、株主様との価値共有を図っております。また、評価方法を4つの評価軸「パフォーマンス（業績／成果）、ポテンシャル（業務遂行能力）、パッション（変革に向けた情熱）、パーソナリティ（人間性）」から実施し、年次業績や中長期に亘る成長戦略の成果に対して多面的に評価し、活力あるマネジメントを実現することで、企業価値の向上を図っております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員会の協議の上、決定しております。

決定方針の決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び業績への貢献度を勘案し、検討を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。

役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めております。

a. 月俸

取締役の月俸は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情を勘案し、会社規則に定めております。

b. 業績連動報酬

取締役の業績連動報酬は、業績連動報酬A～Cで構成されており、年額報酬の60%前後としております。

- ・業績連動報酬A：会社の事業年度の業績を反映し決定しております。
- ・業績連動報酬B：部門業績、個人業績を勘案し、月俸に業績連動報酬Aを加えた額の15%を目安に決定しております。なお、通常の業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、更に10%以内を限度に加算できることとなっております。
- ・業績連動報酬C：個人の業績を反映して決定し退任時に支給いたします。

当社では自社株式取得報酬制度として業績連動報酬A及び業績連動報酬Bから一定率を控除し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。

取締役の役員報酬は、固定報酬の月俸と変動報酬である3種類の業績連動報酬を合わせた金額としておりますが、会社業績・各取締役の業績への貢献度を勘案して個別に決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は年間で定め、それを12等分して毎月の報酬として支給しており、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議で決定された報酬額を12等分して毎月の報酬として支給しております。

報酬額の決定に当たっては、指名・報酬諮問会議において決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ.取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額（定款に定める上限人数10名以内）は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において、年額210百万円以内（うち社外取締役分は16百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額（定款に定める上限人数5名以内）は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について取締役会において決定しており、取締役に委任しておりません。

二.当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	118 (10)	67 (10)	50 (-)	10 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	29 (11)	29 (11)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	148 (22)	97 (22)	50 (-)	13 (5)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数については、無報酬の取締役1名を除いた、事業年度末時点の取締役7名(うち、社外取締役2名)に、直前の定時株主総会の終結の日を以って退任した取締役3名(うち、社外取締役1名)を加えた10名(うち、社外取締役3名)を記載しております。
2. 上記のほか、2021年6月25日開催の第142回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して27百万円を支給しております。
なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額23百万円を含んでおります。
3. 当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額(売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)としており、当該指標を選定した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。
また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議において検討を行い取締役会に上程し、取締役会において決定しております。なお、当事業年度を含む会社業績(売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)の推移及び経営目標は、I企業集団の現況に関する事項「4. 財産及び損益の状況の推移」及び「5. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

7. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況	当社との関係
社外取締役	加藤 淳一	—	—
社外取締役	村田 佳生	株式会社ヤフェイ・ビジネス・コンサルティング代表取締役	—
社外取締役 (監査等委員)	東 哲也	公認会計士 税理士 東公認会計士事務所代表 有限会社ブレインオフィス取締役	— — — —
社外取締役 (監査等委員)	友常 理子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー 宝ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社二コ生命倫理審査委員会審査委員	— 当社顧問弁護士事務所 — —

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	加藤 淳一	当事業年度中に開催した取締役会13回のうち、13回出席し、営業及び経営の豊富な経験と知識から積極的に発言を行っております。また、指名・報酬諮問会議の委員として、開催された会議の全てに出席しており、客観的・専門的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	村田 佳生	同氏取締役就任後の当事業年度中に開催した取締役会10回のうち、10回出席し、他社での企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識から必要に応じ発言を行っております。客観的・専門的な立場から当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	東 哲也	当事業年度中に開催した取締役会13回のうち、13回出席、また、監査等委員会8回のうち、8回出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から必要に応じ発言を行い、客観的な立場から当社の業務執行への監査・監督機能の強化に努めております。
社外取締役 (監査等委員)	友常 理子	当事業年度中に開催した取締役会13回のうち、13回出席、また、監査等委員会8回のうち、8回出席し、弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識・経験と高い見識から必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬諮問会議の委員として、開催された会議の全てに出席しており、客観的・専門的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

Ⅳ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

Ⅴ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の子会社のうち、弘電社機電工程(北京)有限公司及び弘電社物業管理(北京)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の妥当性や適正性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

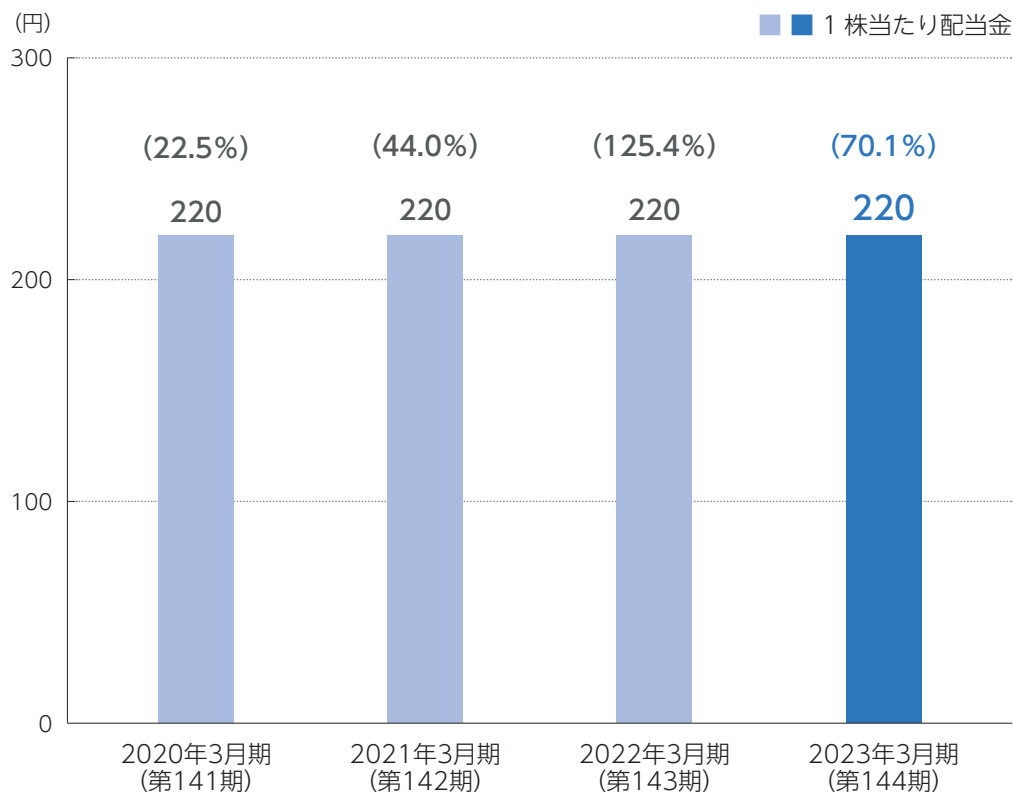
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、また、今後の業績の動向等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり220円の普通配当とさせていただきます。

■ 配当金の推移



() 内は配当性向

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	25,884	流 動 負 債	12,342
現 金 預 金	1,603	電 子 記 録 債 務	3,038
受 取 手 形	401	工 事 未 払 金	4,119
電 子 記 録 債 権	2,859	買 掛 金	2,317
完 成 工 事 未 収 入 金	4,267	短 期 借 入 金	560
売 掛 金	2,874	リ ー ス 債 務	16
契 約 資 産	4,161	未 払 金	430
未 成 工 事 支 出 金	57	未 払 法 人 税 等	245
商 品	744	未 払 消 費 税 等	9
短 期 貸 付 金	7,777	契 約 負 債	548
そ の 他	1,140	賞 与 引 当 金	579
貸 倒 引 当 金	△3	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1
固 定 資 産	5,694	工 事 損 失 引 当 金	293
有 形 固 定 資 産	1,206	そ の 他	182
建 物 ・ 構 築 物	638	固 定 負 債	510
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品	33	長 期 リ ー ス 債 務	13
土 地	528	退 職 給 付 に 係 る 負 債	135
リ ー ス 資 産	5	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	46
無 形 固 定 資 産	531	そ の 他	315
ソ フ ト ウ ェ ア	508	負 債 合 計	12,853
リ ー ス 資 産	21	純 資 産 の 部	
そ の 他	1		百万円
投 資 そ の 他 の 資 産	3,955	株 主 資 本	18,350
投 資 有 価 証 券	966	資 本 金	1,520
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,186	資 本 剰 余 金	1,070
繰 延 税 金 資 産	375	利 益 剰 余 金	15,826
そ の 他	457	自 己 株 式	△67
貸 倒 引 当 金	△30	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	277
資 産 合 計	31,578	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	63
		為 替 換 算 調 整 勘 定	284
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△70
		非 支 配 株 主 持 分	96
		純 資 産 合 計	18,725
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,578

連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	25,553	
商品売上高	8,004	33,557
売 上 原 価		
完成工事原価	21,395	
商品売上原価	6,787	28,183
売 上 総 利 益	4,158	
完成工事総利	1,216	5,374
商品売上総利		4,692
販売費及び一般管理費		682
営業利益		
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	37	
受取家賃	116	
為替差益	24	
保険配当金	13	
その他の	17	232
営業外費用		
支払利息	7	
賃貸費用	42	
その他の	8	58
経常利益		856
税金等調整前当期純利益		856
法人税、住民税及び事業税	272	
法人税等調整額	14	286
当期純利益		569
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		556

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	
流 動 資 産	23,915	流 動 負 債	11,500
現 金 預 金	452	電 子 記 録 債 務	3,038
受 取 手 形	401	工 事 未 払 金	3,547
電 子 記 録 債 権	2,859	買 掛 金	2,317
完 成 工 事 未 収 入 金	3,688	短 期 借 入 金	400
売 掛 金	2,874	リ ー ス 債 務	10
契 約 資 産	4,149	未 払 金	376
未 成 工 事 支 出 金	57	未 払 払 費 用	82
商 品	744	未 払 法 人 税	245
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	7,581	契 約 負 債	543
未 収 入 金	231	預 り 金	72
そ の 他 流 動 資 産	877	賞 与 引 当 金	563
貸 倒 引 当 金	△3	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1
固 定 資 産	5,936	工 事 損 失 引 当 金	279
有 形 固 定 資 産	876	そ の 他 流 動 負 債	23
建 物 ・ 構 築 物 具	417	固 定 負 債	432
機 械 ・ 運 搬 具	2	長 期 リ ー ス 債 務	4
工 具 器 具 ・ 備 品	27	退 職 給 付 引 当 金	135
土 地	425	そ の 他 固 定 負 債	291
リ ー ス 資 産	4	負 債 合 計	11,933
無 形 固 定 資 産	519	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	508	株 主 資 本	17,854
リ ー ス 資 産	10	資 本 金	1,520
そ の 他 無 形 固 定 資 産	1	資 本 剰 余 金	1,070
投 資 其 他 の 資 産	4,539	資 本 準 備 金	1,070
投 資 有 価 証 券	966	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
関 係 会 社 株 式	9	利 益 剰 余 金	15,331
関 係 会 社 出 資 金	578	利 益 準 備 金	312
破 産 更 生 債 権 等	7	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,018
前 払 年 金 費 用	2,255	別 途 積 立 金	7,610
敷 金 保 証 金	155	繰 越 利 益 剰 余 金	7,408
繰 延 税 金 資 産	397	自 己 株 式	△67
そ の 他 投 資 等	199	評 価 ・ 換 算 差 額 等	63
貸 倒 引 当 金	△30	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	63
資 産 合 計	29,851	純 資 産 合 計	17,918
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,851

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	24,682	
商品売上高	8,004	32,686
売 上 原 価		
完成工事原価	20,767	
商品売上原価	6,787	27,554
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,915	
商品売上総利益	1,216	5,132
販売費及び一般管理費		4,539
営 業 利 益		592
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	90	
受取家賃	30	
保険配当金	13	
その他の	15	149
営 業 外 費 用		
支払利息	4	
賃貸費用	7	
その他	6	18
経 常 利 益		723
税 引 前 当 期 純 利 益		723
法人税、住民税及び事業税	254	
法人税等調整額	4	259
当 期 純 利 益		463

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 弘 電 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社弘電社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 弘 電 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社弘電社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第144期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人の評価・選定に係る相当性に関し検証致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社 弘 電 社 監査等委員会

常勤監査等委員

小 林 雄 一 ㊟

監 査 等 委 員

東 哲 也 ㊟

監 査 等 委 員

友 常 理 子 ㊟

(注) 監査等委員 東 哲也及び友常 理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

場所 東京都中央区銀座五丁目11番10号

弘電社ビル 2階会議室 電話 (03) 3542-5111 (代表)

交通のご案内

東京メトロ ■日比谷線 都営地下鉄 ■浅草線

東京メトロ ■丸ノ内線 ■銀座線 ■日比谷線

〔東銀座駅〕 A1出口 より徒歩約2分

〔銀座駅〕 A3出口 より徒歩約4分

株主総会のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

